

広報

にしあいづ



日頃の感謝を込めて

8月5日、さゆり公園美化活動事業「一斉活動の日」が行われました。

この事業は、日頃さゆり公園を利用している各種団体の代表者が企画し、ボランティア活動サポートセンターがとりまとめをして行われています。

当日は、およそ200人の方々が参加し、草刈りやゴミ拾いなどの美化作業に汗を流しました。

2時間程度の作業でしたが、参加者の皆さんが一生懸命に作業したおかげで、さゆり公園は本来の美しい姿を取り戻しました。

主な内容

- まちづくり基本条例骨子案を公表…………… P 2～5
- 西会津高校の活性化に向けて…………… P 6
- 老人医療から「後期高齢者医療」へ変わります…………… P 7
- 新たな門出を祝して…………… P 8～9

Nishiaizu NO.587

2007 9月号
(平成19年)

編集と発行 福島県耶麻郡西会津町役場

☎ 0241-45-2211 (総務税政課)

<http://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/>



まちづくり 委員会

まちづくり基本条例骨子案を公表

西会津町まちづくり委員会は、平成17年6月に発足してから約2年間にわたり、「まちづくり基本条例」づくりに取り組んできました。

今回、基本条例のおおその形である「骨子案」がまとめられ、先日町内全世帯と事業所などに配布されました。

これから委員会主催による「町民説明会」と「意見公募」が行われます。

『協働によるまちづくり』を進めるために

国の地方分権改革によって、国や県の考え方によらず、町は以前よりも自由にまちづくりができるようになりました。例えば、事業のやり方や使い道が決められた国の補助金の多くが廃止され、その分を自由に使える地方交付税として町に交付するという改革も行われています。

また、この改革は、町の自由度が拡大した反面、自治体や私たち一人ひとりの町民の責任も重くなったことを意味します。

このように地方分権改革が進

んできた今、いままでのような行政中心のまちづくりではうまくいかななくなっています。

これからは、みんなで考え、みんなで町を運営していく町民が主役の『協働によるまちづくり』を進めていかなければなりません。そのために、町では、まちづくりの目標を明らかにして、町民、議会、行政のそれぞれの役割や責務を定めた町の憲法ともなる「まちづくり基本条例(当初仮称としながら住民自治基本条例と呼んでいました)」が必要と考えました。そして、この条例づくりの作業を、町民議会、行政が一体となって行う

ためにできたのが「まちづくり委員会」です。

まちづくり委員会は、発足以来広くまちづくりについて話し合いを重ねてきました。時には意見がぶつかりあったり、それぞれの意識にズレが生じてしまったりと、常に順調に進んできたわけではありません。現時点ですべての委員が今回の骨子案に100%賛同しているわけでもありません。しかしこれまでの話し合いは、非常に大切なプロセスであり、この開かれた議論がなければ、きっと「魂のこもった条例」にはなり得ないと思います。

まちづくり基本条例づくりの歩み

平成15年10月	喜多方地方広域市町村圏管内での市町村合併任意協議会への不参加を表明
平成15年11月 ～16年3月	「市町村合併に関する住民説明会」を町内32ヵ所で開催
平成16年7月	「市町村合併に関する町民アンケート」実施、合併に反対50.6%、合併に賛成38.6%
平成16年9月	「西会津町自立宣言」町議会で議決、他の市町村とは合併せず自立の道を歩むことを宣言
平成17年4月	前三重県知事 北川正恭早稲田大学大学院教授による講演会開催
平成17年6月	西会津町まちづくり委員会発足
平成17年6月 ～18年3月	(第1回～第10回まちづくり委員会)町を取り巻く状況や町の課題、基本条例の意義などについて基礎学習
平成18年4月 ～5月	(第11回～第12回まちづくり委員会)会長・副会長の選出、基本条例作成の方法を協議
平成18年6月 ～19年8月	(第13回～第28回まちづくり委員会)まちづくり基本条例に盛り込む内容の検討
平成19年8月	「まちづくり基本条例骨子案」を町民の皆さんに公表、意見公募、町民説明会へ

今回2年以上の月日をかけ、ようやく骨子案という形で町民の皆さんにお知らせするところまでできました。これから、「意見公募」や「町民説明会」で、多くの皆さんから意見をいただき、それを踏まえ最終案をまとめ、町長に提言することになっています。

まちづくり基本条例の要点

○『協働によるまちづくり』を進めるための町のルールです。

○町の最も基本となる条例(町の憲法のようなもの)となり、その他の条例や計画は、この条例の考え方に基き作られます。

○町民の皆さんを「まちづくりの主役」としています。

○まちづくりを担う町民、議会、行政の各々の役割が書かれています。

○「まちづくりの目指すもの」という章を設け、まちづくりの目標が書かれています。

○「町民参加」や「情報の共有」を実現するための制度やしきみを定めています。

まちづくり基本条例の特徴

○「です・ます」調にするなど、わかりやすさと親しみやすさにこだわっています。

○町内に住んでいる方だけでなく、町内で働く方、町内で学ぶ方など広く町内で活動する方を含め町民とし、条例の対象としています。



「まちづくり基本条例骨子案」のポイント

まちづくり基本条例骨子案は、全11章32項目で構成されています。骨子案の全文を載せることはできませんが、条例の組立てとあらましをご紹介します。詳しくは先に配布された青色の表紙の資料をご覧ください。

まちづくり基本条例骨子案の組立て

基本理念

はじめに（前文）

条例に関わる基本事項

第1章 条例全体について

1.目的 2.用語の定義 3.条例の位置付け

第11章 この条例の見直し

32.この条例の見直し

まちづくりの原則

第2章 基本原則

4.まちづくりの主役 5.町民参加 6.情報の共有 7.協働 8.男女共同参画

町民・議会・行政の役割

第3章 町民

9.町民の権利
10.町民の役割

第4章 議会

11.議会の責務
12.議員の責務

第5章 行政

13.執行機関の責務 14.町長の責務
15.職員の責務

まちづくりの目標

第6章 まちづくりの目指すもの

16.こころ豊かな人を育むまちづくり 17.豊かで魅力あるまちづくり
18.人と自然にやさしいまちづくり

基本原則を実現するためのしくみ

第7章 行政運営

19.総合計画
20.財政
21.行政評価

第8章 町民参加のしくみ

22.町民参加による検討組織の設置
23.審議会等委員の公募 24.町民懇談会の開催
25.意見公募 26.住民投票

第9章 情報共有のしくみ

27.情報共有のしくみ
28.情報公開のしくみ

第10章 連携

29.自治区等との連携 30.ボランティア等との連携
31.他の地域との連携

各項目のあらまし

はじめに

「はじめに」は、一般に前文と呼ばれるものです。この条例が制定されれば、わが町では、はじめての前文をもった条例ということになります。

ここでは、条例をつくるに至った背景やまちづくりの理念、協働によるまちづくりを進める決意など、本文に規定することが難しいまちづくりへの思いを表現しています。

4つの段落で構成し「西会津町をさらに住み良く、魅力ある町として次の世代に引き継ぐこと」、「町民と議会と行政の三者が一体となった協働によるまちづくりを進めること」、「すべてにやさしい健康のまち にしあいつを旨指して、厳しくても力強く着実に前進していくこと」、「協働によるまちづくりを進めていく基本的な考え方としくみを明らかにするため、この条例を制定すること」を表わしています。

第1章 条例全体について

条例全体を通して、統一した考え方が必要な事柄について規定しています。「3. 条例の位置付け」では、「この条例の規定を最大限に尊重」という表現により、町の最も基本となる条例であることを表現しています。

第2章 基本原則

5つのまちづくりの原則を規定しています。町民、議会、行政は、この基本原則を踏まえ、まちづくりを進めていかなければなりません。

第3章 町民

町民の権利と役割について規定しています。

「9. 町民の権利」では、「まちづくりに参加する権利」など、基本的な4つの権利を保障しています。「10. 町民の役割」では、まちづくりにおける町民のあるべき姿が表現されています。

第4章 議会

「11. 議会の責務」では組織としての議会の責務を、「12. 議員の責務」では、議員個人の責務それぞれ規定しています。

第5章 行政

「13. 執行機関の責務」では、組織としての執行機関の責務を、「14. 町長の責務」では町長職に就く者個人の責務を、「15. 職員の責務」では町職員一人ひとりの責務をそれぞれ規定しています。

第6章 まちづくりの目指すもの

まちづくりの目指す方向を「こころ豊かな人を育むまちづくり」、「豊かで魅力あるまちづくり」、「人と自然にやさしいまちづくり」の3本の柱で表現しています。

第7章 行政運営

行政運営で基本となる3つのしくみを規定しています。

「19. 総合計画」では、総合計画を町の最も基本となるまちづくりの計画としています。

第8章 町民参加のしくみ

まちづくりへの町民参加を進めるために、5つのしくみを規定しています。「22. 町民参加による検討組織の設置」では、総合計画をつくるなどには町民による検討組織を設置することとし、まちづくりへの町民参加を保障しています。

第9章 情報共有のしくみ

協働によるまちづくりには、欠かすことのできない町民・議会・行政の情報共有の実現するためのしくみを規定しています。

第10章 連携

身近なまちづくりの担い手である自治区やボランティア、特定非営利活動法人（NPO）と連携することにより、より効果的なまちづくりをしていくことを規定しています。

第11章 この条例の見直し

この条例は、基本理念や基本原則を定めたもので、頻繁に見直す性格のものではありませんが、社会状況の変化や当初考えられなかったことがあれば、32. この条例の見直し」に基づき見直しするよう規定しています。



町民説明会を開催します

【内容】

おおむね2時間を予定しています。前半まちづくり基本条例骨子案の説明を行い、後半町民の皆さんとまちづくり委員会委員の意見交換を予定しています。

【開催日時と場所】

下記のとおり、各地区2回ずつ計10回開催します。一応お住まいの地区により、日時と場所を指定していますが、都合に合わせ、どの会場へお出でいただいても問題ありません。どうぞお気軽にお越しください。

回	日 時	場 所	対 象
1	9月18日(火)午後1:30～	交流物産館 よりっせ2階	主に野沢 地区の方
2	9月18日(火)午後7:00～	林業研修センター 大研修室	主に尾野本 地区の方
3	9月19日(水)午後1:30～	旧群岡中学校 1階	主に群岡 地区の方
4	9月19日(水)午後7:00～	新郷連絡所 2階研修室	主に新郷 地区の方
5	9月21日(金)午後1:30～	奥川支所 2階研修室	主に奥川 地区の方
6	9月21日(金)午後7:00～	交流物産館 よりっせ2階	主に野沢 地区の方
7	9月25日(火)午後1:30～	林業研修センター 大研修室	主に尾野本 地区の方
8	9月25日(火)午後7:00～	旧群岡中学校 1階	主に群岡 地区の方
9	9月27日(木)午後1:30～	新郷連絡所 2階研修室	主に新郷 地区の方
10	9月27日(木)午後7:00～	奥川支所 2階研修室	主に奥川 地区の方

※先に配布の「西会津町まちづくり基本条例骨子案」をご持参ください。

まちづくり基本条例骨子案への 意見を募集します

【意見の提出方法】

各世帯等に配布した「意見提出用紙」に必要事項を記入していただき、下記の提出先へ直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メールなどで提出してください。

意見提出用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。意見の提出は、町民の方に限らせていただきます。

【提出された意見の扱い】

意見を整理し、まちづくり委員会で検討します。意見とその考え方は「まちづくり委員会だより」で公表する予定です(提出者の氏名は公表しません)。ただし、氏名など必要事項が記入されていなかったり、基本条例に関連のないもの、単に賛否のみを表明したものは、公表しません。

【募集の期間】

平成19年8月28日(火)

～10月1日(月) (35日間)

【意見提出先】

〒969-4495西会津町野沢字下小屋上乙3261

西会津町まちづくり委員会 あて

(事務局 役場まちづくり政策室)

Eメールseisaku@town.nishiaizu.fukushima.jp

【町ホームページ】

<http://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/>

西会津高校の活性化に向けて

本町唯一の県立高校である西会津高校。同校はここ数年、少子化の影響等により入学者が減少し、このままでは他校の分校となり、西会津高校という名称がなくなるという危機に直面しています。

同校を取り巻く現状や、町や学校そして同窓会等の対策について、今月号と来月号でお知らせします。

西会津高校の沿革

西会津高校は、昭和23年5月に山都高等学校定時制課程野沢分校として開設以来、町唯一の高等教育機関として多くの有為な人材を輩出してきました。

その間、昭和39年に西会津高等学校として独立昇格し、今日に至っています。

入学人数の減少

西会津高校も少子化の影響等により年々入学者が減少しています。町では魅力ある高校づくりの支援策として、健康・福祉マインドを持つ地域人材の養成を目的として西会津高校にトータルケア科の新設を県教育委員会に要望しました。

しかしトータルケア科の実現には至らず、平成15年度に福祉ケアコースが設置されたところ。同年度はその効果もあつてか入学人数は72人と増加に転じましたが、その後減少に歯止めがからず、平成18年度は38人、19年度は33人と2年続けて募集定員80人の1/2以下となつてしまいました。

また、町はこれまで西会津高校の活性化

化策として、生徒会活動に対する補助金の支出や保健師・理学療法士・介護福祉士等を養成する保健・福祉関係の学校に進学する生徒に対して修学資金を貸与する制度（トータルケア修学資金貸与条例）をつくり支援しています。

県立高等学校改革計画

県教育委員会の県立高等学校改革計画第2次まとめによると、「1学年2学級規模の本校において、入学人数が募集定員の1/2以下の状態が3年続いた場合、その翌年度から分校とする」となっています。この計画にのっとり、平成20年度の入学者が40人以下の場合、平成21年度から他高校の分校となり、西会津高校という名称もなくなってしまう。

西会津高校

活性化対策協議会の設置

このような西会津高校の状況に危機感をもった町は、西会津高校を地域に根ざした独立高校として存続させることを目的に、議会や各種団体の代表者などを構成員とした西会津高校活性化対策協議会を設置し、今まで2回の協議会を開催してきました。

1回目の協議会を7月18日、同校会議室で開催し、協議会の会長に山口町長、副会長に大沼洋平町議会議長、矢部征男町教育委員会委員長、渡辺忠町商工会長、清野邦夫同高



校同窓会長及び和久井厚司PTA会長の5人を選出しました。

続いて、原田西会津高校校長から同高の現状について、長谷川町教育長から同高に対して町が行ってきた各種支援策について説明・報告があり、協議会に入りました。協議では、まず分校化を回避するため、来年度の入学者を41人以上確保することや会津坂下・柳津方面に生徒送迎用のバスの運行、県教委に対して35人学級の実現要望、西会津中と西会津高校の交流・連携を強化するなどの提案や意見が出されました。

2回目の協議会は、8月9日に開催しました。今回の協議会では、8月1日に県教育委員会主催で開かれた第1回高等学校改革懇談会で出された意見や県教委の考え方なども報告されたほか、前回出された提案の中で会津坂下・柳津方面に生徒送迎用のバスの運行について、町から「町民バスとして運行できないか検討している。今後、町議会と充分協議して実現に向け努力したい」との説明がありました。

今回の協議会では、行政として機会あるごとに支援策をPRすること、入学者41人の確保に向け高校及び同窓会が連携を図りながら活動を進めていくこと、35人学級については、関係する地域間で連携しながら実現に向け理解を求めていくことなどの意見・提案が出され、今後これらについて検討していく予定です。

75歳以上の方が(65歳以上で一定の障がいがある方)医療を受けるとき

老人医療から「後期高齢者医療」へ変わります

平成20年
4月
スタート

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするために、75歳以上の高齢者を対象にした「後期高齢者医療制度」が創設されることになりました。

平成20年3月31日まで

平成20年4月1日から

区 分	老人保健制度	後期高齢者医療制度
運営主体	町	県内すべての市町村が加入する広域連合
対象者	・ 75歳以上の方 ・ 65歳以上で一定の障がいがある方 ・ 昭和7年9月30日以前に生まれた方	・ 75歳以上の方 ・ 65歳以上で一定の障がいがある方
対象となる時	75歳の誕生日のある月の翌月(誕生日が1日の方はその月)から老人保健で医療を受けます	75歳の誕生日当日から「後期高齢者医療制度」で医療をうけます。(障害のある方は広域が認定した日から)
保険証	老人医療受給者証と医療保険証の2枚を医療機関に出して医療をうけます	被保険者全員に「後期高齢者医療制度」独自の保険証が1人に1枚交付されます
保険料	加入している医療保険に各自納付。社保などの被扶養者は保険料の負担はありません	広域連合で定められた保険料を全員が納付します
自己負担	1割(一定以上所得がある方は3割)	老人保健制度と同じ
医療費の給付	療養費の支給・高額医療費の支給など	老人保健制度と同様の給付が受けられます
高額医療・高額介護合算制度	老人保健制度では、高額医療・高額介護合算制度はありませんでした	医療費の自己負担額と介護保険サービス利用料を合算して限度額を超えるとその差額が支給されます

老人保健制度では、国保や社保などの医療保険に加入しながら老人保健制度の対象となっていました。平成20年4月からは、国保や社保の医療保険をめぐって、「後期高齢者医療制度」に新たに加入することになります。



保険料

○保険料の決め方

保険料は均等割額と所得割額を合計して個人単位で計算されます。なお、保険料の額については決定していませんので、決まり次第お知らせします。

※所得の低い方には国保と同様に7割・5割・2割の軽減措置があります。

○保険料の納め方

- ・ 保険料は年金から天引きされます。
- ・ 年金が年額18万以上の方
↓年金から天引き(特別徴収)
- ・ 年金が年額18万円未満の方
↓納付書による個別納付(普通徴収)

財源

後期高齢者の医療にかかる費用は国・県・町が5割を負担、国保・社保から支援金として4割が負担され、残りの1割を保険料で負担します。

医療給付費

保険料 (約1割) 支援金 (約4割) 国保・社保など	公 費 (約5割) 国 4 / 6 県 1 / 6 町 1 / 6
---	--

【問い合わせ先】
健康福祉課国保医療係

☎45-2214

新たな門出を祝して



8月15日、西会津中学校で平成19年度成人式が行われました。

今年成人を迎えた皆さんは、昭和62年4月2日から同63年4月1日まで生まれた方で、男性40名、女性37名の計77名が参加しました。

式典の前には、恒例となった町ケイフルテレビ制作の「わたしのメモリー20年」と題された思い出がたくさん詰まったビデオが放映されました。小・中学校時代の幼い顔の自分たちの姿が映し出されるたびに、笑い声や大きな歓声が会場を包み込んでいました。

式では、山口町長の式辞の後、新成人を代表し、磯部可奈さん（7町内）に成人証書が、また、伊藤健幸さん（呼賀）に記念品が手渡されました。

その後、長谷川友美さん（縄沢）が新成人を代表して、「二十歳になった今、私たちに對する社会の見方が変わり、大人としての自覚を持って、これから生活して行かなければなりません。

新成人

おめでとう

成人者名簿から 「敬称略」

【野沢地区】 32名（世帯主）

1町内 石川 昭典（昭二）

橋谷田早希（東一）

3町内 長谷川 愛（和典）

平野 恵（孝二）

4町内 橋谷田理香（勉一）

5町内 伊藤 睦（建二）

6町内 布施 慶子（慶久）

7町内 磯部 可奈（由春）

8町内 新城 栄浩（栄光）

9町内1 鈴木 裕紀（輝二）

齋藤 敬太（豊重）

9町内2 三留 友洋（和郎）

齋藤 剛（則男）

下小屋 藤原 智昭（昭平）

猪俣 拓磨（美明）

佐藤 友佳（京子）

高橋 一起（テル子）

10町内 笠間 義崇（賢司）

仲川 泉（由市）

四岐 星 香奈恵（美鶴雄）

五十嵐 恵（栄作）

芝草 大槻弘一郎（忠好）

佐藤 友美（重敏）

長澤 萌美（隆一）

八幡志穂里（充一）

堀越 伊藤 要輔（要一郎）

牧 斎藤 拓也（博之）

安座 江川 哲史（正文）

安部真理子（昭久）

西田 和樹（春喜）

平野 良美（良二）

【尾野本地区】 21名

西原 井上 洋介（幸延）

大竹 洋介（正子）

斎藤 翔（元則）

吉田 勇太（正裕）

長谷川明日香（啓二）

森野 会田 早霧（一）

田崎 希望（榮一）

室本 綾音（裕二）

山口 愛（千代志）

萱本 須藤 慎平（吉夫）

高久 孝志（孝仁）

新田 隼人（幸恵）

松尾 佐野 拓也（孝一）

野原 正貴（誠一）

西林 武藤 圭太（智賀子）

三瓶 頌太（隆二）

上小島 佐藤 彩（信雄）

縄沢 長谷川友美（勝美）

牛尾 目黒 美幸（哲三）

黒沢 渡部 夏江（鬼三）

二十歳の主張

新成人の皆さんに、成人を迎えた感想、将来の夢など今しか書けないことを記帳していただきました。



伊藤 要輔さん
(堀越)

20歳になったので、自分のすること一つひとつにきちんと責任を持ち、自分の夢を叶えるために、日々努力していきたいと思います。それとともに、これまで育ててくれた親に感謝していきたいと思います。



新田 隼人さん
(萱本)

西会津町に戻ってきて、将来、西会津町を今のままより過ごしやすいようにしていきたいです。



雅楽川聖人さん
(下野尻)

私は、今やっている仕事をやり通し、明るい家庭を作ります。



西田ミナ子さん
(高目)

20歳なったので、選挙権や年金の支払い等もやるようになったので、がんばりたいと思います。



星 裕美さん
(極入)

大人としての自覚責任をもった行動し、常に向上を目指す大人になる！！



成人証書を受け取る
磯部可奈さん



誓いのことを述べる
長谷川友美さん

今まで自分中心に考え、行動してきたことを改め、大人としての自覚を常に持ち行動していきたいと思っています。

このことは、私たちにあって大きなプレッシャーになるかもしれないませんが、社会的常識と責任を常に持ち、これから生活していく覚悟であります。」と誓いのことを述べました。

式典終了後には、出席した新成人の皆さんに成人を迎えた感想や将来の夢などを書いていただいた「二十歳の主張」が、司会者より発表されました。

【群岡地区】 11名

上野尻	高橋 良江 (謙二)
芳賀沼	徹 (智子)
長谷川	大 (哲也)
下野尻	伊藤 祐里 (由美)
雅楽川	聖也 (芳江)
雅楽川	聖人 (芳江)
塚原	鉄也 (勇)
渡部	貴幸 (義昭)
佐藤	大徳 (元江)
熊沢	斎藤 千恵 (昭政)
熊沢	斎藤 千恵 (昭政)

【新郷地区】 7名

高目	西田ミナ子 (力衛)
呼賀	伊藤 健幸 (武雄)
柴崎	佐藤 美香 (明)
武藤	美美 (正喜)
武藤	優子 (健)
橋屋	斎藤 直也 (範雄)
二瓶	千裕 (栄喜)

【奥川地区】 6名

向原	杉本 恵美 (昌登)
新町	武藤 祥 (道廣)
松峯	五十嵐一也 (日十吉)
矢部	真也 (文雄)
松峯	五十嵐一也 (日十吉)
極入	佐藤 愛美 (文男)
星	裕美 (敦志)



すこやかな生活を応援します

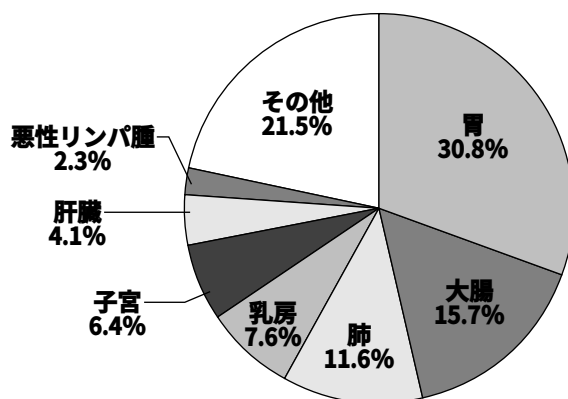
いきいきライフ

年に一度の検診でがんを早期発見！

～9月はがん征圧月間です～

右のグラフから、町では胃がんで治療を受けている方が多いことが分かります。しかし、胃がんで亡くなる方は少なく、平成17年は4人でした。次に治療している方の多い大腸がんでは、亡くなった方は3人です。早期発見、早期治療ができれば、死に至らずにすむということが分かります。

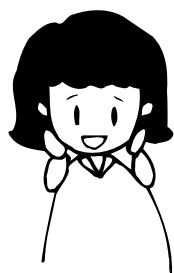
平成18年 町の国民健康保険加入者の
がん治療者（172名）の内訳



町の死亡原因を見てみると、第1位はがんで、平成17年は全死亡の24.3%を占めていました。約4人に1人ががんで亡くなっていることになります。しかし一方で、がんは早期発見・早期治療できれば、治る病気にもなっています。

がんは早期発見、治療が肝心です

女性乳がん・子宮がん検診も
乳がんの患者数は年々増えており、女性の30人に1人がかかる病気といわれています。また、最近では20歳代の女性に子宮がんが増えています。町では乳がん検診と子宮がん検診の施設検診を実施します。期間内であれば、予約により受診できます。申込みをされていない方は、保健センターへ問い合わせください。



「要精検」の方はすぐに受診を
今年度の町のがん検診（集団検診）はほぼ終了しました。「要精検」と通知された方は、すみやかに医療機関で精密検査を受けましょう。毎年そのまま放置している方がいますが、ここで精密検査を受けなかったら、検診を受けた意味がありません。必ず医療機関を受診しましょう。

すごいなむし歯のない子

7月11日、3歳児4名を対象に健康診査を行った結果、むし歯のない子は3名でした。



金子 佳優くん
(5町内・和広)



三留 綾華ちゃん
(西平・智)



篠田 竜太くん
(森野・光太郎)

※申込みをされている方は、後日、保健指導員から配付されるチラシをご覧ください。
【問い合わせ先】
保健センター
☎47-2306

施設検診

	乳がん	子宮がん
対象者	40歳以上で 昨年度受診し なかった方	20歳以上で 昨年度受診し なかった方
実施日	9月中旬～ 来年1月中旬	10月1日 ～31日
場所	喜多方市内の町と契約している病院	

まちの 話題



「いいでの集い」を開催

「第45回いいでの集い」を7月27日から29日の3日間にわたり開催しました。

昨年の「いいでの集い」は、大雨のため中止となり、2年ぶりの開催となった今回の集いは、県内外から46名が参加しました。

2日目に午後から大雨となり全体会が中止になったほかは、概ね天候にも恵まれ、参加者は飯豊連峰の山々を満喫しました。

恒例となったいいでの王様と女王には、菊部二郎さん（埼玉県）と竹内あや子さん（埼玉県）が選ばれました。

また、広島県から参加した田中直さんには、はるばる賞として記念品が贈られました。



西会津をPR

8月4日から5日の2日間にわたり、東京都の世田谷区民まつりの物産展に参加し、ミネラル野菜や桐製品、車麩などの町物産品の販売・PRを行いました。

この物産展には、地元世田谷区のほか、全国から36自治体に参加しました。

2日間とも大変な人出で、西会津産のミネラル野菜をはじめとする物産販売は好評で、町のPRにもつながりました。



今年も盛大に…

毎年恒例となった「野沢夏まつり」が、8月15日、マイロード通りで行われました。

メインの盆踊りでは、会津磐梯山の音頭に合わせ、浴衣姿や仮装姿の参加者が、自慢の踊りを披露しました。

沿道に集まった見物客も一体となり、会場内は熱気に包まれていました。



沖縄の文化に触れ、学ぶ

沖縄県大宜味村との夏季交流が8月1日から4日の4日間にわたって行われ、町内の小学6年生18人、中学生4人が参加しました。

町内の児童生徒たちは、大宜味村の児童生徒たちとホームステイなどお互いに交流を深め合い、また首里城をはじめ、沖縄の豊かな自然や文化、更には戦争の悲惨さなども学んできました。

参加者の西中2年生の長谷川由美さんは、「大宜味村に行く前よりも、ちょっと違った自分を見つけたような気がします。この貴重な経験は私の一生の思い出で、宝物となりました。」と語っていました。



もろーえろよ、もろーえろーよ…♪

楽しく野外活動
少年教育では、子どもたちにいろいろな活動を通して、仲間づくりと生きる力を育んでいます。



スポーツのガオリ

文化のガオリ



生涯学習

学びのガオリ

【エコクラブ(森林環境交付金事業)】

8月4日(土)から5日(日)の日程で、エコクラブ会員、しんごうっ子クラブ、群生っ子クラブを対象とし、大山公園を会場に野外活動を行いました。

この活動には、保護者も含め22名の参加者があり、2日間楽しく仲間づくりと、豊かな自然を大切にする心、生きる力を育みました。

また、参加者のほとんどがテントに泊まるのが初めてで、貴重な体験をすることができました。



みんなで協力ウォークラリー



楽しかったキャンプ
高橋 美咲さん
(新郷小5年)

食事づくりがたいへんだっただけ、みんなと一緒に食べられて楽しかったです。今度はお母さんの代わりにつくって、家族に食べてもらいたいです。

【奥川クラブこめらっ子】

「奥川クラブこめらっ子」も同じく8月4日(土)から5日(日)にかけて奥川小学校を会場に野外活動を行いました。2日目にはバームクーヘンづくり挑戦し、みんな協力して見事なお菓子をくれました。



キャンプに参加して
猪俣 泰祐くん
(奥川小5年)

夕食の時に飯ごうで炊いたご飯のオコゲが美味しかったです。あと、竹を使ってバームクーヘンが作れるなんて知らなかったので、熱かったですけど、とても良い勉強になりました。



できたてのバームクーヘンに満足！

【ふるさとわんぱく塾】

「ふるさとわんぱく塾」では、8月7日(火)から8日(水)の日程で大山公園を会場に野外活動を行いました。

活動には20名の参加者があり、事前学習では班の目標メニューやテントの設置場所を自分たちで決めました。

当日は、天候に恵まれませんが、子どもたちは元気にキャンプを楽しむとともに、野外活動を自分たちの力で立派に成し遂げました。



うまいかな？(火おこし体験)



楽しかった
キャンプファイヤー
斎藤 雄平くん
(尾野本小6年)

みんなで協力して料理をしたことが一番に残りました。また、一番楽しかったことは、火の神様からもらった火でつけたキャンプファイヤーで、初めての経験でもありました。

夏の夜を楽しみました

8月4日(土)に「ナイトハイキング & スターウォッチング」を開催しました。午後6時30分に公民館を出発し、大山公園まで片道約3kmのコースを歩き、会場についてからは、少年教室のキャンプファイヤーを楽しみながら、おにぎりやトン汁を食べました。

その後、喜多方「星好き会」の塚原正道先生を講師に、現地で夏の星座を代表する「さそり座」や流星群などのスターウォッチングを行う予定でしたが、あいにくの天候のため、老人憩の家でスクリーンによる星座や月の説明を受け、涼しい夏の夜を楽しみました。

家庭教育講演会を開催

8月12日(日)に町公民館において、公民館、PTA連絡協議会、史談会の共催により家庭教育講演会を開催しました。

講師に野口英世記念館学芸課長 小松山六郎先生をお迎えし、「素顔の野口英世」母の愛と絆」と題して、英世の母シカが我が子进行を思ひ、英世にあてた手紙の話などをしていただきました。

いつの時代も子を思ふ親の気持ちは同じだと思いますが、最近では虐待など悲しいニュースが多々報道されています。今回の講演会を今後の子育てに役立てていただきたいものです。

また、史談会の主催により、今回の家庭教育講演会に關係する野口英世の貴重な写真や、英世の火傷した手を手術した渡部鼎の父、渡部思齊などの資料展示会が8月10日から12日まで開催され、若き日の英世の写真や書物など、来場者を楽しませていました。

皆さんの力作が結集

8月4日(土)から5日(日)の2日間、町公民館において、町民美術展を開催しました。

美術展は、町民の皆さんが書や絵画など、日ごろ創作活動をしている成果を発表する場として、毎年ふるさとまつり(文化祭部門)のほか、年1回開催しています。

会場には、書・絵画・ちぎり絵など7部門、126点の力作が展示され、来場者の目を楽しませていました。



第40回町長旗争奪野球大会

8月19日(日)、さゆり公園野球場において、好天のもと町長旗争奪野球大会を開催しました。

本大会は、公民館の体育行事で唯一の地区対抗であり、名誉大会長(町長)による始球式のあと、4チームによる熱戦が繰り広げられ、第40回である記念大会を制したのは野沢チームでした。

【対戦結果】 ()内はスコア

- ◆1回戦第1試合 野沢チーム-群岡チーム(11-8)
- ◆1回戦第2試合 奥川チーム-尾野本チーム(3-13)
- ◆決勝戦 野沢チーム-尾野本チーム(7-2)



▲優勝した野沢チーム

甲子園にも
負けない熱戦▶



僕も歩いたよ！
楽しかったよ！
聖志朗くん(長男)

参加者の声々 秦 育美さん(萱 本)
公民館を夕方出発し、大山公園までのハイキング。友人に誘われて、子どもたちと参加しました。
教わったウォーキング法で足どりも軽く、あつという間に到着。キャンプファイヤーの炎をみながらおいしいトン汁をいただきました。その後、憩いの家で、スライドで月などをみせていただき勉強になりました。
久々のウォーキングは爽やかでした。



約200点の資料を展示

みんなの広場

鈴木由美子さん
(松尾)

会沢 真さん (8月号から)

◆ メッセージ ◆
明るい性格…これからもよろしくあなたの趣味は？
ゴルフ (腕前は中くらいです)あなたの特技は？
人を笑わせること熱中していることは？
ビリーズ・ブートキャンプで体力づくりあなたのモットーは？
いつも感謝の気持ちを忘れないこと自分を一言で表現するとしたら？
明るくて元気これからやってみたいことは？
英会話を習って、少しでも話せるようになりたい (無理かな?)最近感動したことは？
空手を習っている孫が、会津大会の新人戦で優勝したこと次の方を紹介してください。
T・Hさん (松尾)あなたの宝物は？
『2人の孫く 颯太 (5歳) 爽夏 (4歳)』
『毎週末に遊びに来る孫の顔を見るだけで癒されています』

上野尻俳句会

文

芸

紫陽花を切って大きな影を消す

青津 好子 (上野尻)

万緑や仰ぎ負けずに押し車

石川 茂子 (西原)



トムラウシ山の湿原花の夏 (北海道)

豊島 登山 (下野尻)

ゲートボールへ顎紐しかと夏帽子

長澤 幸 (芝草)

鬼灯や娘ざかりをほんのりと

清野 ふみ (上野尻)

(七月例会)

誰かに読んでもらいたい
この一冊

このコーナーは、西会津中学校図書館会員の方に、お気に入りの図書館蔵書を一冊紹介していただくコーナーです。今月は、五十嵐みや子さん (宮野) にお勧めの一冊を紹介いただきました。

『『あやしうらめしあなかなし (浅田次郎・双葉社)』老若男女を問わず、日頃あまり本を読むことがない人に読んでもらいたい一冊です。』

『7話掲載の怪談短編集です。一方では戦争を背景に展開する話であったり、一方では狐にとりつかれた少女の話であったり、一つひとつがとても面白く簡単に読めるので、一気に読んでしまう、そんな一冊です。』

と教えていただきました。どの話が印象に残ったか尋ねると「どれも面白いのですが、最初の『赤い絆』という話は、山頂の宿での心中話を聞く少年の話ですが、文章が少年の視線で書かれていて、その話を聞く少年の気持ちがよく表現されていて面白いですよ。」と教えていただきました。最後に

「単に怖いだけでなく、読んでいるうちに悲しい気持ちになって、怪談ではなく、本当にあった情話に思えてきます。日本特有の神秘的で幻妖な世界が描かれている7つの優霊物語です。残暑の厳しいこの季節、この本を読んで、ちょっと涼しい夜にしてみたいかがでしょうか。」と紹介いただきました。





平成19年10月1日現在で
就業構造基本調査を実施します

全国から無作為に抽出された約45万世帯の15歳以上の方々を対象に、ふだん何か収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などを調査します。

調査結果からは、若者、高齢者や女性の多様化する就業状況や産業構造の変化に伴う雇用流動化の実態など就業に関する詳しい状況が明らかになり、国や県の雇用施策や経済政策などの各種行政施策を立案する際の基礎資料となります。

調査の対象となる世帯には、統計調査員が伺い調査票の記入をお願いしますので、よろしくご協力ください。なお、対象地区は上野尻の一部、堀越の一部と塩喰が対象地区になっています。

総務省統計局・福島県

【問い合わせ先】

総務税政課総務係 ☎45-2211



家庭劇場(音楽公演)を
開催します

優れた舞台芸術を小学生及び保護者がともに鑑賞する機会を提供し、豊かな家庭づくりと地域文化の振興を図ることを目的に家庭劇場を開催します。

◆日時 平成19年9月13日

午前10時15分

～11時25分

◆場所 さゆり公園 体育館

◆演目 「アンデスのフォルクローレ
ロスラティーノスコンサート」

◆出演 ロス・ラティーノス
(4人編成)

◆内容

○アンデス地方のフォルクローレによる世界のヒット曲

○アンデス地方の6/8拍子を紹介

○民族楽器紹介

○リコーダーとの合奏(風とケーナのロマン) など

◆対象者

町内の小学校児童及び保護者

一般希望者

◆入場料 無料

※一般希望者は、次のところに連絡ください。

【連絡・問い合わせ先】

教育課 ☎45-2216

無料調停相談会のお知らせ

金銭貸借や土地・建物の明け渡し、相続関係、サラ金クレジツト関係や交通事故などの民事に関する紛争や離婚、子どもの看護養育、離縁、親子関係、扶養や相続問題などの家事に関する紛争について、裁判所で実際に調停に携わっている調停委員が相談に応じます。

◆日時 10月5日(金)

午前9時30分から午後7時

◆場所

会津若松市中央公民館

◆申込み 当日、会場で受付

【問い合わせ先】

福島地方裁判所

会津若松支部庶務課

☎0242-26-5725

故郷の森林再生のために
相談窓口ができました

森林経営に関心があっても、所有する森林の様子がはっきりしない、経営手法や林業技術、林産物の販売方法が分からないなどの悩みを抱える方や定年退職などを機に故郷へ戻り、所有する森林を見直し、経営・管理を始めようとする方に、地域の実情に合わせた必要な情報を提供する相談窓口ができました。森林経営・再チャレンジを支援する相談窓口です。気軽に相談ください。

◆相談先

(社) 福島県林業協会

◆住所

960-8043
福島市中町5-18

福島県林業会館内

◆電話番号

024-521-3245

自殺予防のこの電話が
開設されます

国際自殺予防デーである9月10日から、毎月10日に「自殺予

防いのこの電話」が次のとおり開設されます。

◆期間

平成19年9月～平成20年3月までの毎月10日

◆時間

午前8時～翌日午前8時

(24時間)

◆電話番号

0120-738-556

◆料金 無料

◆相談内容 自殺に関わる相談

秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が、次の期間で展開されます。

◆期間

9月21日から9月30日

◆重点目標

- ①飲酒運転の根絶
- ②夕暮れ時と夜間歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

お詫びと訂正

先月号11頁の消防吏員募集のお知らせの中で、試験会場に誤りがありました。

正しくは、磐梯町中央公民館でした。

訂正し、お詫びします。

■平成19年8月1日現在		〈前月比〉
人 口	8, 406人	－ 7人
男	4, 032人	－ 3人
女	4, 374人	－ 4人
世 帯	2, 942世帯	＋ 2世帯

戸
籍
の
窓
口

■7月受付分〈敬称略〉

お誕生おめでとう



鈴木 ゆめ花ちゃん 浩幸・奈々 松 尾
齋 藤 遙ちゃん 賢・美香 尾 登
外 島 和 夏ちゃん 拓・裕子 下野尻

ご結婚おめでとう



三 留 剛 8町内
伊 藤 望 下野尻

お悔やみ申し上げます

清 野 吉 野 (88) サヨ子	母	塩 喰
小 瀧 春 子 (78) 二 郎	母	大久保
伊勢亀 トラノ (82) 和 夫	母	下小島
渡 部 敏 男 (82) 長谷川大蔵	父	縄 沢
薄 勘 次 (58) オハツ	弟	平 明
三 瓶 常 二 (83) 範 雄	父	山 浦
佐 藤 七 江 (84) シズイ	夫	極 入
小 椋 六 郎 (84) イ チ	夫	弥平四郎

9月の納税等

- 水道料金・下水道料金
- インターネット使用料
- ケーブルテレビ使用料
- 納期限 9月10日(月)
- 国民健康保険税第3期
- 介護保険料第4期
- 納期限 10月 1日(月)

今月の
心配ごと相談日

- ◆日時 9月 7日(金)
27日(木)
午前9時～
- ◆場所 老人憩の家
- ◆電話 45-4259

休日当番歯科医(9月)

日	地 区	医 療 機 関 名	電 話 番 号
9 (日)	三 島 町	栗 城 歯 科 医 院	0241 (52) 3334
	会津若松市	栗 城 歯 科	0242 (24) 6711
16 (日)	喜多方市	う え の 歯 科 医 院	0241 (21) 8852
	会津若松市	菊 地 歯 科	0242 (27) 8111
17 (月)	会津坂下町	大 友 歯 科 医 院	0242 (84) 1688
	会津若松市	さとう歯科クリニック	0242 (22) 8148
23 (日)	喜多方市	宮 澤 歯 科 医 院	0241 (21) 1166
	会津若松市	平山歯科矯正歯科	0242 (27) 0425
24 (月)	会津美里町	金 子 歯 科 医 院	0242 (56) 3988
	会津若松市	神 田 歯 科	0242 (24) 1182
30 (日)	喜多方市	志 田 歯 科 医 院	0241 (22) 0031
	会津若松市	桑 原 歯 科	0242 (26) 4023

9月の西会津診療所土曜診療日

9月1日(第1週) 受付時間11時まで
9月15日(第3週) //

西会津診療所 ☎45-4228

休日当番医(9月)

日	地 区	医 療 機 関 名	電 話 番 号
9 (日)	喜多方市	有 隣 病 院	0241 (24) 5021
		くまたクリニック	0241 (28) 1233
	会津若松市	たてうまクリニック	0242 (29) 2112
		浜崎小児科医院	0242 (27) 0951
	会津坂下町	七日町クリニック	0242 (32) 2411
16 (日)	喜多方市	遠 山 眼 科 医 院	0242 (83) 2011
		佐 原 病 院	0241 (22) 5321
	会津若松市	斉 藤 医 院	0241 (22) 0212
		蛭谷クリニック	0242 (28) 8868
		いづかファミリークリニック	0242 (32) 3330
17 (月)	喜多方市	山田整形外科医院	0242 (26) 2772
		県立喜多方病院	0241 (22) 2181
	会津若松市	高橋小児クリニック	0241 (25) 7066
		永峯内科小児科医院	0242 (27) 2266
		佐 藤 病 院	0242 (26) 3515
23 (日)	喜多方市	二 瓶 眼 科 医 院	0242 (22) 1932
		坂下厚生総合病院	0242 (83) 3511
	会津若松市	小 野 病 院	0241 (22) 0414
		武 田 医 院	0241 (27) 4031
		徒之町クリニック	0242 (26) 6181
24 (月)	喜多方市	わたなベクリニック	0242 (24) 0506
		高 村 整 形 外 科	0242 (28) 3319
	会津若松市	有 隣 病 院	0241 (24) 5021
		手 代 木 医 院	0241 (22) 0034
		白虎ファミリークリニック	0242 (37) 7866
30 (日)	喜多方市	いとう子どもクリニック	0242 (27) 4601
		穴沢耳鼻咽喉科医院	0242 (29) 0033
	会津若松市	平 野 医 院	0242 (83) 2243
		佐 原 病 院	0241 (22) 5321
		鳴 瀬 病 院	0241 (24) 3333
30 (日)	会津若松市	おのぎレディースクリニック	0242 (36) 5051
		森田小児科医院	0242 (27) 7686
		遠藤皮膚科医院	0242 (27) 0883
	会津坂下町	菅 原 医 院	0242 (83) 2311